

公立大学法人山梨県立大学

第3期中期目標期間の
業務実績に関する事前評価結果

令和8年9月

山梨県公立大学法人評価委員会

目 次

	頁
1 はじめに	2
2 全体評価	
(1) 第3期中期目標の進捗状況に係る全体的な所見	2
(2) 判断理由	2
(3) 次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性	3
3 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	5
(2) 教育の実施体制等に関する目標	6
(3) 学生の支援に関する目標	6
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	7
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	8
3 大学の国際化に関する目標	8
II 地域貢献等に関する目標	9
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	10
2 財務内容の改善に関する目標	10
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	11
4 その他業務運営に関する目標	12
参 考	
用語注釈	13
委員構成	14
委員会開催状況等	14
山梨県公立大学法人評価委員会事務局	16
公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針	17
公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領	19

1 はじめに

山梨県立大学は、平成22年4月1日に公立大学法人山梨県立大学に移行し、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」として、大学の自治及び学問の自由を尊び、独立自尊の精神の下、地域社会から世界にまで貢献する大学を目指している。

山梨県公立大学法人評価委員会は、この大学を運営する公立大学法人山梨県立大学による業務実績について、専門的、客観的かつ中立公正な評価を行うことを使命として設置されたものである。

当委員会は、「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」（平成22年8月25日制定）に基づき、令和4年度から開始された第3期中期目標期間の5年目に当たる今年度、第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「事前評価」という。）を行った。

当委員会の行う事前評価が、公立大学法人山梨県立大学の業務運営の改善を促し、第3期中期目標期間において、更なる業務内容の質的向上、業務運営の効率化の確保に資するとともに、次期中期目標及び中期計画の策定に活用されることを期待する。

2 全体評価

（1）第3期中期目標の進捗状況に係る全体的な所見

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関しては、全体として、**「中期目標の達成に向けた進捗状況が良好である」**と評価する。

（2）判断理由

公立大学法人山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点となる大学」、「未来の実践的担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念に掲げ、幅広い教養と高度な専門性を教授し、地域社会や世界で活躍できる人材の育成や教育・研究活動を通じた国際社会の発展への貢献等に取り組んでいる。

第3期中期目標期間においては、「地域貢献等に関する目標」では「中期目標の進捗状況が非常に優れている」と認められ、その他の大項目についても「中期目標の進捗状況が良好である」と認められることから、これらの状況を総合的に勘案し、上記の評価が妥当であると判断した。

特に、認証評価及び「地域活性化人材育成事業」中間評価においてSTEAM教育や地域連携プラットフォームの取り組みが高く評価されるとともに、国家試験や小学校教諭採用試験において全国平均を上回る実績を上げるなど、教育及び地域貢献において成果が認められる。

また、地域課題解決に係る研究成果の学内報告や学術成果が目標を大幅に上回る実績を上げるとともに、JICA「草の根技術協力事業」の採択など、研究成果の地域還元や国際交流・国際貢献に向けた取り組みが進められている。

さらに、大学アライアンスやまなしや「リカレント教育エコシステム構築事業」、高校生の先取り履修制度など、多様な主体との連携による人材育成の取組が進められている。

業務運営については、内部監査体制の拡充やハラスメント防止に向けた取組など、適正な業務運営の確保に向けた取組が実施されている。

一方で、県内就職率については過去最高水準に達するなど一定の成果が認められるものの、中期計画に掲げる目標達成に向けて、県や県内企業との連携を更に強化し、これまでの取り組みの検証を踏まえた、より効果的かつ実効性のある取り組みを進めることを期待する。

(3) 次期中期目標期間に取り組むべき基本的な方向性

次期中期目標期間においては、第3期中期目標及び中期計画の成果と課題を踏まえるとともに、自主・自律性に基づく大学運営の下、急速に進む人口減少、人工知能をはじめとするデジタル技術の発展、価値観やライフスタイルの多様化などの社会経済情勢の変化や地域ニーズに柔軟かつ的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性と魅力を備えた大学づくりを推進することが求められる。

そのため、これまでの基本的な方向性は踏まえつつ、教育・研究の質の向上及び質保証の充実を図るとともに、地域に根ざし、地域を支える公立大学として、大学の強み・特色を活かした実践的人材の育成、地域や社会の課題解決への貢献及び多様な学習ニーズや社会人の学び直しへの対応を一層推進する必要がある。また、関係機関との連携をさらに深化させながら、限られた経営資源を効果的に活用し、経営基盤の強化を図るとともに、地域社会から信頼され、選ばれる大学として、持続的に発展していく必要がある。

【付記事項】

中期計画に盛り込む指標の設定に当たっては、取り組みの実施状況のみを示すものではなく、その成果や効果を適切に把握できるものとするとともに、現状維持ではなく更なる向上につながる内容となるよう留意されたい。また、可能な限り定量的なものを設定するとともに、定性的な指標についても目指すべき状態や成果が明確であり、その達成状況を適切に検証できる内容となるよう工夫されたい。加えて、目標や計画との整合が図られた適正な指標となるよう留意されたい。

【参 考】大項目別評価結果の一覧表

評 価 項 目	R4	R5	R6	R7 (事前 評価)
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育に関する目標				
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	A	A	A	A
(2) 教育の実施体制等に関する目標	A	B	A	A
(3) 学生の支援に関する目標	A	A	A	A
2 研究に関する目標				
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	A	A	B	A
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	A	B	B	A
3 大学の国際化に関する目標	A	A	A	A
II 地域貢献等に関する目標	A	S	S	S
III 管理運営等に関する目標				
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	A	A	B	A
2 財務内容の改善に関する目標	S	A	A	A
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	A	A	B	A
4 その他業務運営に関する目標	A	A	B	A

【年度評価ランク】

S：特筆すべき進行状況にある A：計画どおり進んでいる

B：おおむね計画どおり進んでいる C：やや遅れている D：重大な改善事項がある

【事前評価ランク】

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である C：中期目標の進捗状況がやや不十分である

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【小項目別評価結果】

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	3	6			9

②特筆すべき事項

- ・ 認証評価^{※7}及び「地域活性化人材育成事業」^{※6}中間評価においてS T E A M教育^{※12}が高く評価された。
- ・ 国家試験や小学校教諭採用試験において全国平均を上回る実績を上げている。
- ・ 大学アライアンスやまなし^{※4}の枠組みを活用することにより、学生の学びの選択肢を広げる教育環境の充実が図られている。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 教学マネジメント^{※1}体制の高度化を引き続き推進し、教育の質保証の更なる充実と全学的な定着を期待する。
- ・ 大学院の成績評価に係る異議申立制度について、学修者にとって利用しやすい仕組みとなるよう取り組みの充実を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	-----------------

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1				1

②特筆すべき事項

- ・ F D^{※10}・S D^{※11}ループリック^{※9}に基づく体系的な研修が認証評価において高い評価を受けるとともに、F D・S D研修会の開催数が目標を大幅に上回った。
- ・ 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との研修を積極的に実施するなど、教育の質向上を図っている。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ F D・S Dループリックに基づく体系的な研修について、実効性及び質の向上に向けた継続的な改善を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	-----------------

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	2			3

②特筆すべき事項

- ・ キャリアコンサルタントや大学アライアンスやまなし、民間企業等との連携により、きめ細かな就職支援を実施し、高い就職率を維持している。
- ・ キャリアデザイン科目の充実や実践的な学びの機会の提供により、学生のキャリア形成を支援している。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 学生が安心して学修に取り組むことができるよう、経済的支援を含めた学生支援の更なる充実を期待する。
- ・ キャリアサポートセンターにおける相談機能の充実を図るとともに、県内経済界との連携強化を通じて、学生の地域定着やキャリア形成に資する取り組みの推進を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	1			2

②特筆すべき事項

- ・ 地域課題解決に係る研究成果の学内報告や学術成果が目標を大幅に上回る実績を上げるとともに、県や山梨大学等との連携による研究成果の地域還元に取り組んでいる。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 地域ニーズに即した研究を推進するとともに、研究成果や地域課題解決への貢献について広く発信し、次世代を担う若者の研究活動への関心や理解の促進につなげることを期待する。
- ・ 研究成果の社会的波及効果や地域課題解決への貢献がより分かりやすく示されるとともに、実効性のある研究成果の創出を期待する。
- ・ 研究倫理体制の充実を図り、研究水準の向上及びコンプライアンスの更なる徹底を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	-----------------

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数		1			1

②特筆すべき事項

- ・ 地域課題解決に係るニーズ調査を実施し、地域ニーズを踏まえた研究テーマの設定や研究推進体制の充実を図っている。
- ・ 研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映する仕組みの構築や、科研費の申請支援等の外部資金獲得支援策の実施により、研究活動の活性化が図られている。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 地域課題解決に係るニーズ調査を踏まえ、地域社会で関心の高いテーマの研究を推進するとともに、その成果を地域へ還元する取り組みの充実を期待する。
- ・ 科研費の申請支援等の研究支援を継続するとともに、研究者が意欲的に研究活動に取り組み、その成果が外部競争的資金の獲得につながるよう、研究環境の更なる充実を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	-----------------

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数		2			2

②特筆すべき事項

- ・ JICA「草の根技術協力事業」※²に採択された。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ JICA「草の根技術協力事業」等を通じ、国際交流及び国際貢献の更なる充実を図るとともに、協定校との交流拡大や新たな国際交流の展開を期待する。
- ・ 留学生の受入れや海外派遣学生数の更なる拡大を図るとともに、留学生の県内定着につながる取り組みを期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

II 地域貢献等に関する目標

①評価結果

S	中期目標の進捗状況が非常に優れている
----------	---------------------------

【小項目別評価結果】

評価	IV	III	II	I	計
項目数	5	1			6

②特筆すべき事項

- ・ 地域連携プラットフォームの取り組みが、認証評価及び「地域活性化人材育成事業」中間評価において高く評価されるなど、地域ニーズを踏まえた地域貢献活動を推進している。
- ・ 県内就職率が過去最高水準となるなど、地域への優秀な人材の供給に成果をあげている。
- ・ 文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築事業」※⁸の採択など、社会人の学び直しやリスキリングに資する取り組みを推進している。
- ・ 高校生の先取り履修制度や出前授業、教育ボランティア活動等を通じて、教育現場との連携や地域貢献に取り組んでいる。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 社会人の学び直しやリスキリングに資する教育プログラムについて、県、経済団体、地域企業等と連携しながら、更なる充実と周知に取り組むことを期待する。
- ・ 県や地域企業との連携を強化し、学生が県内企業や地域への理解を深める機会の充実を図るとともに、県内就職率の目標達成に向け、これまでの取り組みの検証を踏まえたより実効性の高い取り組みを期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	-----------------

【小項目別評価結果】

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		2			2

②特筆すべき事項

- ・ 理事長（学長）のリーダーシップの下、教育改革推進室、大学戦略室及びリカレント教育推進室を設置するとともに、クロスアポイントメント※³制度を整備するなど、組織運営体制の強化が図られた。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 教学マネジメント体制の実効性向上を図り、可視化したデータの活用や好事例の共有を通じて、教育の質向上につなげることを期待する。
- ・ 外部人材や多様な人材の活用・確保を進めるとともに、更なる人口減少を見据えた組織運営体制の充実を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	-----------------

【小項目別評価結果】

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	1			2

②特筆すべき事項

- ・ 科研費の申請支援等により外部資金の獲得に取り組むとともに、ネーミングライツ制度を導入するなど、自己収入の確保に向けた取り組みを推進している。
- ・ 事務事業の見直しや省エネルギー化の推進により、経費削減を図っている。

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 寄附金の受入れの増加や自己財源の更なる確保に向けた取り組みを期待する。

- ・ 研究支援体制を維持しつつ、外部資金獲得に向けた取り組みの成果が一層発現するよう、取り組みの継続的な改善を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【小項目別評価結果】

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②特筆すべき事項

- ・ なし

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 内部監査の実効性向上及び研究費の適正執行の確保に向けた取り組みの徹底を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

①評価結果

A	中期目標の進捗状況が良好である
----------	------------------------

【小項目別評価結果】

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数		1			1

②特筆すべき事項

- ・ なし

③更なる取り組みが期待される事項

- ・ 相談しやすい環境づくりや研修受講の徹底を図るなど、ハラスメント防止に向けた取り組みの一層の徹底を期待する。
- ・ 相談事案への対応状況の検証を行うとともに、リスク管理の観点から、新たな課題にも迅速に対応できる体制整備を期待する。

④現時点で達成不十分のため取り組みの充実・改善が期待される事項

- ・ なし

<参 考>

◆用語注釈

- ※1 教学マネジメント…高等教育機関において、教育目標を達成するための方針を定め、教育課程の実施に係る内部組織を整備し、教育を実践するとともに、評価・改善を図りながら教育の質の向上を図る、組織的な取り組みを指す。
- ※2 草の根技術協力事業…独立行政法人国際協力機構（JICA）が日本の地方公共団体や大学等が有する知識・技術・経験を活用し、開発途上国等の地域課題の解決や人材育成を支援する事業。
- ※3 クロスアポイントメント…研究者等が複数の大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約を結び、業務を行うこと。
- ※4 大学アライアンスやまなし…様々な教育・研究に係る連携事業を通じて、地域を支える人材育成やイノベーションの進展に寄与し、地域の発展に資することを目的に、国立大学法人山梨大学と山梨県立大学が共同で令和元年12月に設立した一般社団法人。令和3年3月には、文部科学大臣より、日本で初めて“大学等連携推進法人^{※5}”の認定を受けた。
- ※5 大学等連携推進法人…大学間の連携を推進し質の高い高等教育を実現するため、基準に適合した一般社団法人を文部科学大臣が認定する。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」において、複数大学による人的・物的リソースの効果的共有及び教育研究機能の強化を図るため、大学設置者の枠組みを越えた連携や機能分担を促進する制度の創設が提言されたことを受けたもの。
- ※6 地域活性化人材育成事業～SPARC～…地域社会のリソースを総結集し、個別大学の枠を超えた横断的なSTEAM教育を基盤とした教育プログラムを構築・実施し、事業の成果を元に学部等の再編を目指す取り組みを支援する文部科学省の事業。
- ※7 認証評価…文部科学大臣の認証を受けた評価機関が、大学、短期大学、高等専門学校及び専門職大学院等の教育研究活動等の状況について、各認証評価機関が定める評価基準に基づいて行う第三者評価制度。機関別認証評価と分野別認証評価の2種類があり、大学等は法令で定められた期間ごとに認証評価機関を選択して評価を受けることが義務付けられている。
- ※8 リカレント教育エコシステム構築事業…文部科学省が、大学等と地域・産業界との連携によるリカレント教育（社会人の学び直し）の推進と、産学官協働による人材育成体制の構築を支援する事業。
- ※9 ルーブリック…成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表。
- ※10 FD…ファカルティディベロップメント。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みの総称。その意味するところは広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等がある。
- ※11 SD…スタッフディベロップメント。職員（教員・事務職員）を対象とした、大学運営や教育支援活動の資質向上のための研修。
- ※12 STEAM教育…Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）を統合的に学習する「STEM教育」に、更にArts（リベラル・アーツ）を統合する教育手法。

<参 考>

◆委員構成（委員は50音順）

委員長	村田 俊也	山梨経済同友会事務局長
委員	小川 忍	公益社団法人山梨県看護協会専務理事
	黒澤 尋	国立大学法人山梨大学理事・副学長
	越石 寛	山梨県商工会議所連合会専務理事
	樋川 初実	公認会計士

◆委員会開催状況等（平成22年度以降）

[第1期中期目標期間]

平成22年度

第1回委員会	平成22年	7月15日開催
第2回委員会	平成22年	8月25日開催

平成23年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成23年	5月27日実施
第1回委員会	平成23年	6月29日開催
第2回委員会	平成23年	8月 3日開催
第3回委員会	平成24年	1月27日開催

平成24年度

公立大学法人山梨県立大学視察	平成24年	5月29日実施
第1回委員会	平成24年	7月12日開催
第2回委員会	平成24年	8月 6日開催
第3回委員会	平成25年	1月31日開催

平成25年度

公立大学法人山梨県立大学意見交換会	平成25年	5月27日実施
第1回委員会	平成25年	7月 5日開催
第2回委員会	平成25年	8月 5日開催
第3回委員会	平成25年11月	14日開催

平成26年度

第1回委員会	平成26年	6月 4日開催
第2回委員会	平成26年	7月11日開催
第3回委員会	平成26年	8月 6日開催
第4回委員会	平成26年11月	17日開催
第5回委員会	平成27年	2月 2日開催

平成27年度

第1回委員会	平成27年	6月12日開催
第2回委員会	平成27年	7月10日開催
第3回委員会	平成27年	8月 4日開催
第4回委員会	平成27年	8月26日開催
第5回委員会	平成27年10月	14日開催

第6回委員会

平成28年 2月 8日開催

[第2期中期目標期間]

平成28年度

第1回委員会

平成28年 6月 8日開催

第2回委員会

平成28年 6月27日開催

第3回委員会

平成28年 7月27日開催

第4回委員会

平成28年 8月18日開催

第5回委員会

平成29年 2月 8日開催

平成29年度

第1回委員会

平成29年 5月17日開催

第2回委員会

平成29年 7月13日開催

第3回委員会

平成29年 8月10日開催

第4回委員会

平成30年 2月 8日開催

平成30年度

第1回委員会

平成30年 6月 8日開催

第2回委員会

平成30年 7月13日開催

第3回委員会

平成30年 8月10日開催

第4回委員会

平成31年 1月21日開催

令和元年度

第1回委員会

令和 元年 6月11日開催

第2回委員会

令和 元年 7月 4日開催

第3回委員会

令和 元年 8月 9日開催

令和2年度

第1回委員会

令和 2年 7月 7日開催

第2回委員会

令和 2年 8月 7日開催

第3回委員会

令和 2年11月10日開催

令和3年度

第1回委員会

令和 3年 7月26日開催

第2回委員会

令和 3年 8月25日開催

第3回委員会

令和 3年10月21日開催

第4回委員会

令和 4年 3月16日開催

[第3期中期目標期間]

令和4年度

第1回委員会

令和 4年 7月 7日開催

第2回委員会

令和 4年 8月10日開催

第3回委員会

令和 4年 8月24日開催

第4回委員会

令和 5年 3月23日開催

令和5年度

第1回委員会

令和 5年 6月 2日開催

第2回委員会

令和 5年 7月 5日開催

第3回委員会

令和 5年 8月23日開催

第4回委員会

令和 6年 3月18日開催

令和6年度

第1回委員会

令和 6年 7月12日開催

第2回委員会

令和 6年 8月20日開催

第3回委員会

令和 7年 3月17日開催

令和7年度

第1回委員会

令和 7年 7月11日開催

第2回委員会

令和 7年 8月21日開催

第3回委員会

令和 8年 2月12日開催

令和8年度

第1回委員会

令和 8年 7月 8日開催

第2回委員会

令和 8年 8月20日開催

◆山梨県公立大学法人評価委員会事務局

山梨県総合県民支援局まなび支援課

公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日

山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期の中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。
また、中期目標期間の4年経過時に、中期目標期間の進捗状況及び達成の見込みを評価し、次期中期目標の策定に資するため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

I 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

II 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。
また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和8年2月12日から施行する。

公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

平成26年6月4日決定
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の4年経過時に中期目標の進捗状況及び達成の見込みを評価し、次期中期目標の策定に資するために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

1 評価の方針

- (1) 事前評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 事前評価は、中期目標の進捗と課題の把握、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の4年経過時に実施する。中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
- (3) 事前評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 事前評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
 - ① 機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
 - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
 - ③ 法人の更なる発展のため、事前評価は中期計画の進捗状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。
 - ④ 中期計画の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
 - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。
- (5) 事前評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

2 評価の方法

- (1) 事前評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間に取り組むべき事項の方向性について提言する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

- ① 小項目は、②の大項目に係る中期計画記載項目の42項目とする。
- ② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ11項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

- 法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画に係る業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、自己評価がⅢに達しない及びⅢには達するが何らかの課題を認識している小項目については課題の内容とその対策を記載する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画に係る自己評価となるわけではないので注意する。

[小項目評価]

Ⅳ：中期計画を上回って達成できる見込みである

Ⅲ：中期計画を計画どおりに達成できる見込みである

Ⅱ：中期計画を計画どおりには達成できない見込みである

Ⅰ：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない

- ②評価委員会による法人の自己点検・評価の検証及び評価を実施する小項目は、これまでの主な取組実績及びこれからの展望と課題を記載する。

なお、これからの展望と課題については、次期中期目標の策定の参考となるため、法人においては、新たに実施を検討している取組や解決すべき課題、またこれまでの取組に係る次期中期目標での発展方法やその課題などについて積極的に記述すること。

- 大項目ごとに特記事項として現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性を記載する。本事項は、次期中期目標策定に大変参考となる内容であるので、法人においては積極的に記載すること。
- 業務実績報告書の記載に当たっては、中期目標に設定された指標やできる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。
- 評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証及び評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、その進捗状況について上記の4段階で評価を行う。なお、対象とする小項目は別表のとおりとする。

③ 評価委員会による大項目に係る評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの進捗状況について、次のとおりS

～Dの5段階で評価するとともに、次期中期目標期間における取組についての意見を記述する。

[大項目評価]

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている（評価委員会が特に認める場合）

A：中期目標の進捗状況が良好である（すべてⅢ～Ⅳ）

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である（評価委員会が特に認める場合）

※なお、上記の判断基準は、目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項の基本的な方向性について、記述式により提言を行う。また、必要に応じて運営の改善その他に係る提言や勧告を行う。

5 事前評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- | | |
|--------|--|
| 6月末日まで | ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出 |
| 7月～8月 | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリング含む）
・評価委員会による評価案の策定
・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定
・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 9月 | ・評価結果の議会への報告、公表 |

6 その他

（1）事前評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

（2）本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、事前評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和2年7月7日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則

（施行期日）

この要領は、令和8年2月12日から施行する。